

燃料デブリ等の研究に関する分科会の設置について
(案)

令和元年7月16日
廃炉国際共同研究センター

1. 目的

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）の原子炉圧力容器及び格納容器の内に存在する燃料デブリ、堆積物及び付着物（以下「燃料デブリ等」という。）について、廃炉及び事故の全体像の解明を通じて廃炉に貢献する観点から、分析計画の検討及び廃炉工程で発生する燃料デブリ等に係る課題の解決のための研究開発戦略の検討を目的として、燃料デブリ等の研究に関する分科会（以下「本分科会」という。）を設置する。

なお、燃料デブリの経年変化プロセス等の解明について検討する分科会及び廃炉工程で発生する放射性飛散微粒子挙動の解明について検討する分科会については、本分科会に統合する。

2. 所掌業務

本分科会は、上記の目的を達成するため、次に掲げる事項について、審議・検討を行う。

- (1) 燃料デブリ等の分析計画に関する事項
- (2) 廃炉工程で発生する燃料デブリ等に係る課題の解決のための研究開発戦略の検討に関する事項
- (3) その他上記(1)及び(2)の目的を達成するために必要な事項

3. 本分科会の構成

本分科会は、主査及び委員若干名をもって組織する。

主査及び委員は、機構の役職員及び外部の有識者等から廃炉国際共同研究センター長が任命する。

主査及び委員の構成を添付に示す。

4. 主査

主査は本分科会を代表し、会務を総理する。

主査に事故があるときは、主査があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

5. 主査及び委員の任期

主査及び委員（以下「委員等」という。）の任期は、一事業年度内とす

る。

委員等に欠員が生じた場合の補欠の委員等の任期は、前任者の残任期間とする。

6. 会議招集)

本分科会は、必要に応じて主査が召集する。

本分科会は、必要があると認めるときは、委員以外の機構の職員その他の有識者等の出席を求め、その意見を聴くことができる。

7. 事務局

廃炉国際共同研究センター

以上

燃料デブリ等の研究に関する分科会 構成員（案）

No.	氏名		役割（役職）	所属
1	佐々木 隆之	ささき たかゆき	主査	京都大学
2	宇埜 正美	うの まさよし	主査代理	福井大学
3	大貫 敏彦	おおぬき としひこ	委員	東京工業大学
4	桐島 陽	きりしま あきら	委員	東北大学
5	黒崎 健	くろさき けん	委員	京都大学
6	斉藤 拓巳	さいとう たくみ	委員	東京大学
7	溝上 伸也	みぞかみ しんや	委員	東京電力ホールディングス
8	中野 純一	なかの じゅんいち	委員	原子力損害賠償・廃炉支援機構
9	鈴木 晶大	すずき あきひろ	委員	日本核燃料開発
10	湊 和生	みなと かずお	委員	原子力機構 理事長首席補佐
11	高野 公秀	たかの まさひで	委員	原子力機構 基礎工センター
12	小山 真一	こやま しんいち	委員	原子力機構 CLADS
13	倉田 正輝	くらた まさき	委員	原子力機構 CLADS
14	逢坂 正彦	おおさか まさひこ	事務局	原子力機構 CLADS
15	北垣 徹	きたがき とおる	事務局	原子力機構 CLADS
16	関尾 佳弘	せきお よしひろ	事務局	原子力機構 燃料材料開発部